



『民法改正でぐらし・ビジネスはこう変わる!』 —120年ぶりの抜本改正を司法書士がやさしく解説—

日本司法書士会連合会 [編]

A5判/96頁/1,000円+税

中央経済社

平成27年3月31日に「民法の一部を改正する法律案」が国会に提出された。法制審議会民法（債権関係）部会では、平成21年10月28日の法務大臣による諮問以来、本年2月まで約5年間99回に及ぶ審議を経て要綱が取りまとめられた。現在、国会情勢は不透明であり、本原稿執筆時において法案は審議入りされていないが、今後改正法案が成立した際には、3年後までに施行がなされる予定である。

いうまでもなく民法は私法の一般法であり、大企業から消費者に至るまで、日々の経済活動・生活の法的基盤をなす重要な法律である。その改正は、弁護士・司法書士・企業法務担当者などの法律専門職のみならず、すべての国民に何らかの影響を及ぼすこととなろう。改正民法について正確な情報・理解を得たうえで、実務にいかなる影響を及ぼすかをあらかじめ検討しておくことが必要である。

もっとも、改正法案における改正項目は200を超えた多岐に及ぶものである。約5年に及んだ法制審における検討過程を随時フォローしてきた者であればともかく、これから改正法案を学ぼうとする者が専門的な解説書を一から読むことには大変な負担を覚えるも

のと推察される。民法の改正法案を学ぶにあたっては、まずは概要を鳥瞰し全体像を大掴みすることが改正法案への理解を深める第一歩となろう。

本書は、国民に身近な法律家である司法書士が執筆陣となり、国民に対する民法改正の周知活動として、多岐に渡る民法改正を90頁のコンパクトにまとめたQ&A形式のブックレットである。民法という法律の位置づけ・役割や（PART I）、改正に至る経緯（PART II）を概観したうえで、改正項目を30の論点に絞り込んで大変読みやすくわかりやすく解説されている（PART III）。市民・法学部生・各種法律資格の受験生などに大変親切な構成・内容となっている。事業部をはじめ法務担当以外のあらゆる部門の方々にもおすすめしたい。さらには、日常業務に多忙な弁護士・司法書士・企業法務担当者など法律実務家にとっても、改正法案の概要と急所を短期間に習得するためにも大変便利な書籍となっている。今後改正民法と必然的に向き合うこととなる我々にとって、ぜひ手元においておきたい1冊である。

[評者] 辰巳裕規

神戸合同法律事務所 弁護士